

岐剣連第 151 号  
令和 5 年 9 月 25 日

支部長 各位

岐阜県剣道連盟  
会長 堤 俊彦

本部（四段・五段）審査会の実施について

平素は、岐阜県剣道連盟の活動につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの審査会を、下記のとおり実施いたしますので受審していただきますようご案内申し上げます。

#### 記

- 1 日時  
令和 5 年 10 月 22 日（日）  
受付 午前 9 時～ 9 時 30 分（四段・五段受審者）
- 2 場所  
大垣市武道館  
大垣市米野 2-11 Tel 0584-88-2550
- 3 受審資格  
四段 令和 2 年 10 月 31 日以前に三段を取得した者  
五段 令和元年 10 月 31 日以前に四段を取得した者
- 4 申込方法
  - (1) 岐阜県剣道連盟ホームページ公から申し込む  
画面右下「本部・支部審査会申し込みはこちらから」申し込んでください。  
（スマホは画面左下になります。）
  - (2) 支部を通じたの申込み  
別紙用紙に必要事項を楷書で記入し申し込む。
- 5 申込期日  
10 月 2 日（月）午前 9 時～10 月 16 日（月）午後 0 時まで
- 6 受付
  - (1) 令和 5 年度の会員登録及び修業年数分登録している剣道手帳を提出し、受付をすること。
  - (2) 審査料（四段、7,500 円・五段、9,000 円）を徴収する。
- 7 その他  
面シールドを着用すること。

